

株 主 各 位

東京都中央区八重洲二丁目8番1号

日本ベリサイン株式会社

代表取締役社長 古市克典

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年3月28日（月曜日）午後6時まで議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、上記の行使期限までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。なお、「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」を後記52頁に掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類の記載に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.verisign.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 記

1. 日 時 平成23年 3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目 6番 4号  
海運ビル 2階 海運クラブ 大ホール
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  1. 第15期（平成22年 1月 1日から平成22年12月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第15期（平成22年 1月 1日から平成22年12月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役 5名選任の件

### 4. 議決権の行使等についてのご案内

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主 1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

## 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業部門においては、新興国経済の拡大と需要回復を受け、外需主導ながら企業業績に緩やかな回復基調が見られました。一方で实体经济においては、デフレの長期化、米国経済の回復鈍化、欧州の経済危機の影響など景気を下押しする要素があり、中長期的な景気の先行きの不透明感は、依然として払拭されませんでした。

こうした環境のもと、企業のIT投資は依然として抑制傾向が続いており、新規投資案件の先送りや投資時期の再検討、既存案件の当初予算の見直しが発生する等、慎重な姿勢が見られます。

当社グループの事業分野であるネットワーク・セキュリティ市場におきましては、ブロードバンド環境の普及や携帯電話による電子商取引の増大により、企業活動や個人の生活におけるインターネットへの依存度が高まりました。スマートフォンなどの端末機器が普及し、ネットワークへのアクセス手段と機会が拡大し、認証のニーズが高まりつつあります。かつ、ネットバンキングにおける不正引出し被害の急増やフィッシングサイト数の増大を背景に、インターネットセキュリティに対する需要はますます高まっております。

このような状況下、昨今の景気の不透明感と、企業の慎重な投資姿勢の影響を大きく受けつつ、当社グループは、電子認証を核とする様々なサービスの提供を通じて、企業や個人が安心かつ安全にコミュニケーションが行えるインターネット社会の発展に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は6,949百万円（前年同期比12.2%減）、営業利益1,327百万円（同27.9%減）、経常利益1,348百万円（同27.8%減）となりました。当期純利益は、2,189百万円（同4,684.1%増）と増益となりましたが、これは当連結会計年度において、100%子会社であるサイトロック株式会社の、株式譲渡に伴う関係会社株式売却損252百万円を特別損失として計上する一方、

法人税等調整額が増加したためです。

サイトロック株式会社は次期以降、当社連結子会社から除外されるため、連結売上高に対して減収要因となり、また同社株式ののれんに係る財務面の影響がなくなります。

事業別の概況は以下のとおりです。

セキュリティ・サービス事業のうち、中核となるSSLサーバ証明書サービスの売上高は、前連結会計年度の5,291百万円から4,586百万円（前年同期比13.3%減）へと減少いたしました。

当サービスの需要は底堅く、SSLサーバ証明書の発行枚数は維持するものの、競争激化による単価の下落などが影響しました。

当連結会計年度には、新しくTrust Sealの販売を開始しました。Trust Sealには、マルウェアスキャン（マルウェアなどに感染されていないサイトであることを示す）や、シールインサーチ（検索結果に表示することで、安心してアクセスしてよいウェブサイトであることを示す）といった機能を持たせ、企業認証によってオンラインでの信用は高めたいがSSLサーバ証明書による暗号化通信までは求めない層に向けて、販売を開始しました。エンドユーザの認知も向上しつつあり、ベリサインブランドの浸透に寄与しています。

従来のSSLサーバ証明書よりも認証強度の高い「EV（Extended Validation）SSL証明書」の採用について、特にセキュリティ意識の高い金融業界においては、銀行から信用金庫へと普及率がさらに高まっており、エンドユーザにも浸透しつつあります。GeoTrustブランドによる低価格帯、簡易認証サーバ証明書の販売につきましては、引き続き堅調に推移しております。

クライアント認証サービスの売上高は、前連結会計年度の1,834百万円から1,763百万円（前年同期比3.9%減）となりました。当社の顧客企業が社員や取引先等の個人（クライアント）の認証を独自で行い、クライアント証明書の発行プロセスを当社にアウトソースする、主力の「マネージドPKIサービス」（MPKI）については、企業のIT投資への慎重な姿勢や、投資の見送り、先送り、価格競争などが売上に影響しました。なお受注については新規案件の獲得があったほか、金融機関、サービス業、オンラインゲーム業

界など非製造業部門からの引き合いも見られるようになり、ニーズを再確認するものです。

ＩＤ・パスワード盗難の急増によるインターネット利用における犯罪増加に伴い、従来のＩＤ・パスワードに加えて、強固な二要素認証を実現するツールであるOTP（ワンタイムパスワード、電子的に生成する1回限り有効のパスワード）、及びオンラインサービスへのアクセス時と、実際のサービス利用時のエンドユーザ固有の行動特性を分析し、通常と異なる不正な行動パターンを検知することでオンライン詐欺を防止する「VIP（VeriSign Identity Protection）オンライン詐欺検出サービス（FDS）」とも、販売活動が成果を上げてきております。FDSは大手金融機関が導入し、既に稼働しているほか、採用を検討する金融機関も増えております。OTPではゲーム業界やモバイルなどでの受注があり、利用者の拡大に継続して注力しております。また流通BMS向け電子証明書発行サービスといった取り組みも継続しております。

その他サービスの売上高は、前連結会計年度の297百万円から175百万円（前年同期比41.2%減）となりました。

当社の子会社であったサイトロック株式会社が提供するITサービス・マネジメント事業について、売上高は、前連結会計年度の489百万円から424百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は307百万円で、その主なものは、自社利用ソフトウェアの開発87百万円、業務利用ソフトウェアの開発152百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社グループ

| 区分                     | 平成19年度<br>(第12期) | 平成20年度<br>(第13期) | 平成21年度<br>(第14期) | 平成22年度<br>(当連結会計年度)<br>(第15期) |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                | 8,444,450        | 8,380,995        | 7,913,880        | 6,949,529                     |
| 経常利益(千円)               | 1,890,140        | 2,042,926        | 1,868,195        | 1,348,613                     |
| 当期純利益<br>(△損失)(千円)     | △2,592,931       | 936,493          | 45,764           | 2,189,415                     |
| 1株当たり当期純利益<br>(△損失)(円) | △5,723.39        | 2,060.01         | 100.70           | 4,853.62                      |
| 総資産(千円)                | 13,982,534       | 14,344,659       | 14,010,219       | 16,083,836                    |
| 純資産(千円)                | 9,336,366        | 10,079,024       | 9,829,489        | 11,852,268                    |
| 1株当たり純資産額(円)           | 20,556.49        | 22,163.49        | 21,790.57        | 26,274.79                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数にて算出しております。

### ② 当社

| 区分                     | 平成19年度<br>(第12期) | 平成20年度<br>(第13期) | 平成21年度<br>(第14期) | 平成22年度<br>(当事業年度)<br>(第15期) |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高(千円)                | 7,879,930        | 7,835,708        | 7,402,550        | 6,489,589                   |
| 経常利益(千円)               | 2,069,462        | 2,077,172        | 1,981,638        | 1,341,442                   |
| 当期純利益<br>(△損失)(千円)     | △2,782,758       | 1,001,755        | 40,501           | 2,124,414                   |
| 1株当たり当期純利益<br>(△損失)(円) | △6,142.40        | 2,203.56         | 89.12            | 4,709.52                    |
| 総資産(千円)                | 13,926,087       | 14,342,616       | 14,009,130       | 16,073,440                  |
| 純資産(千円)                | 9,361,714        | 10,169,633       | 9,914,835        | 11,872,613                  |
| 1株当たり純資産額(円)           | 20,612.30        | 22,362.74        | 21,979.77        | 26,319.89                   |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数にて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は米国シマンテック・コーポレーションであり、同社は当社の株式242,416株（持株比率53.74%）を保有しております。親会社との間では、ライセンス使用料等の支払いがあります。

なお、平成22年8月9日に米国ベリサイン・インクと米国シマンテック・コーポレーションとの間で行われました事業譲渡に伴い、当社の親会社が米国ベリサイン・インクから米国シマンテック・コーポレーションへ異動しました。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|--------------|-------|----------|-----------------|
| 日本ジオトラスト株式会社 | 42百万円 | 100.00%  | 低価格SSLサーバ証明書の販売 |

(注)前連結会計年度において連結子会社でありましたサイトロック株式会社については、所有株式のすべてを売却したため連結子会社でなくなりました。

#### (4) 対処すべき課題

クラウドコンピューティングの普及により、ネットワークでやり取りされるデータが増大し、またスマートフォンなどの端末機器の浸透に伴い、ネットワークへのアクセスの機会が拡大しています。このような環境下、当社グループの認証と暗号化の技術へのニーズは、今後さらに高まるものと考えております。

当社グループの主要事業については、既存顧客のニーズをきめ細やかに吸い上げて、いち早く新たなソリューションを提供すること、また新たな利用分野や顧客層を積極的に開拓すること等により、一層の事業拡大が可能と考えております。

これらの実行により、総合的な情報セキュリティ・サービス・プロバイダーとしての地位を確立し、企業価値を最大化するため、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 「認証」をキーワードに、取り組む事業の選択と集中を行い、スピーディに事業を展開してまいります。
- ② 目先のビジネスと将来への資産配分を最適なバランスで両立させるため、事業開発機能の強化、管理会計の整備を引き続き進めてまいります。
- ③ 激動する市場の中でスピード感のある事業展開を実現するため、優秀な人材の確保を重要視しております。特に、OJTや集中研修を通じたミドルクラスの人材育成と業務プロセスの整備に注力してまいります。
- ④ 米国シマンテック・コーポレーションとの共同開発体制を強化し、日本市場のニーズを開発段階から反映させることで、新規サービス開発力の強化と顧客満足度の向上を実現してまいります。
- ⑤ 必要に応じて技術、顧客、人材を擁する企業の買収・提携を積極的に進めてまいります。
- ⑥ 当社グループ全体で、質の高い効率的な経営を目指し、コンプライアンス意識の一層の浸透とコーポレートガバナンスのさらなる強化を進めてまいります。



#### (5) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本ベリサイン株式会社）、連結子会社である日本ジオトラスト株式会社から構成されており、インターネット上で安全に情報のやりとりを行うための電子認証サービス、運用アウトソーシングサービスを主として提供しております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかわる位置づけは次のとおりです。

##### セキュリティ・サービス事業

当社が提供する事業は、主にSSLサーバ証明書サービス、クライアント認証サービス、その他サービスから構成されています。SSLサーバ証明書サービスでは、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのサーバ証明書の発行を行っております。また、当社連結子会社である日本ジオトラスト株式会社を通じて、中小企業・個人事業主を主な対象として、簡易な認証による低価格のサーバ証明書発行サービスを提供しております。クライアント認証サービスは、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス（電子認証局業務のアウトソーシングサービス）、従来のID・パスワードに加えて、その都度生成する1回限りのパスワードとの二要素の組み合わせにより、さらに強固な認証を実現するOTP（ワンタイムパスワード）、及びオンラインサービスアクセス時にエンドユーザ固有の行動特性を分析し、通常と異なる不正な行動パターンを検知することでオンライン詐欺を防止する「VIP（VeriSign Identity Protection）オンライン詐欺検出サービス」などを提供しております。なお、当社は、米国シマンテック・コーポレーションが権利を有するPKI関連製品・サービスにつき、日本国及び韓国におけるライセンスを取得し、サービスを提供しております。

その他サービスは、ドメインネームの登録サービス、セキュリティ関連トレーニング、セミナーなどを提供しております。

(6) 主要な事業所（平成22年12月31日現在）

| 名 称          | 所 在 地   |
|--------------|---------|
| 当社           |         |
| 本社           | 東京都中央区  |
| 川崎データ・センター   | 神奈川県川崎市 |
| 札幌データ・センター   | 北海道札幌市  |
| 日本ジオトラスト株式会社 | 神奈川県川崎市 |

(7) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

① 当社グループ

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-------------|---------|--------|
| 184名    | 72名減        | 37.9歳   | 4.2年   |

- (注) 1. 上記使用人数には、派遣社員60名を含んでおりません。  
2. 使用人数が当連結会計年度に72名減少しました主な理由は、サイトロック株式会社が連結子会社に該当しなくなったことによります。

② 当社

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 184名    | 4名減       | 37.9歳   | 4.2年   |

- (注) 1. 上記使用人数には、派遣社員60名を含んでおりません。  
2. 使用人数が当社グループの使用人数と同数となっておりますが、これは連結子会社の日本ジオトラスト株式会社の使用人全員は、当社と兼務していることによります。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年12月31日現在）

- |              |            |
|--------------|------------|
| ① 発行可能株式総数   | 1,738,656株 |
| ② 発行済株式の総数   | 454,790株   |
| ③ 株主数        | 28,402名    |
| ④ 大株主（上位10名） |            |

| 株 主 名                                                               | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラスト カンパニー                                    | 242,416株 | 53.74%  |
| ドゥチェ モルガン グレンフェル<br>シーアイ リミテッド ジェネラル<br>クライアント アカウント                | 6,963    | 1.54    |
| エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ<br>株 式 会 社                                      | 6,144    | 1.36    |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム<br>クライアント アカウント ジェイビーア<br>ールデイ アイエスジー エフイーエーシー | 6,089    | 1.34    |
| 株式会社エヌ・ティ・ティビー・シー<br>コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ                            | 4,080    | 0.90    |
| 新日鉄ソリューションズ株式会社                                                     | 2,641    | 0.58    |
| 松 村 康 史                                                             | 2,000    | 0.44    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                 | 1,536    | 0.34    |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ                                                    | 1,536    | 0.34    |
| 大 日 本 印 刷 株 式 会 社                                                   | 1,536    | 0.34    |

(注) 1. 当社は自己株式を3,701株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー の所有株式242,416株は、  
同社の信託業務に係る米国シマンテック・コーポレーションの信託財産としての株式で  
あります。

3. 平成22年8月9日に米国ベリサイン・インクは、当社が直接保有している当社の株式  
242,416株を米国シマンテック・コーポレーションに譲渡いたしました。このため、米国  
ベリサイン・インクは、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこと  
になりました。また、上記により米国シマンテック・コーポレーションが新たに当社の親  
会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。但し、旧商法の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権等を発行及び交付しており、当事業年度末日における当社役員の保有状況は以下のとおりです。

|            | 第2回<br>新株予約権              |
|------------|---------------------------|
| 発行日        | 平成16年4月19日                |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                      |
| 発行価額       | 無 償                       |
| 行使価額       | 293,500円                  |
| 新株予約権の数    | 16個                       |
| 目的となる株式の数  | 32株<br>(新株予約権<br>1個につき2株) |
| 行使期限       | 平成23年4月18日                |
| 監査役        | 1名                        |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年12月31日現在）

| 地 位       | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                     |
|-----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 古市 克典  | 日本ジオトラスト株式会社 代表取締役                                                               |
| 取締役副社長    | 西 康宏   | 日本ジオトラスト株式会社 取締役                                                                 |
| 取 締 役     | 松田 栄一  | エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 取締役                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 野口 並人  |                                                                                  |
| 監 査 役     | 藤田 敬司  | 立命館アジア太平洋大学 客員教授<br>フジタ国際会計コンサルティング株式会社 代表取締役                                    |
| 監 査 役     | 西尾 秀一  | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ<br>ビジネスソリューション事業本部ネットワーク<br>ソリューションBU営業担当兼セキュリティソリ<br>ューション担当部長 |
| 監 査 役     | 梅野 晴一郎 | 長島・大野・常松法律事務所 パートナー                                                              |

- (注) 1. 取締役松田栄一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 監査役藤田敬司氏は長年にわたり企業の経理業務の経験を重ね、また立命館アジア太平洋大学の客員教授、フジタ国際会計コンサルティング株式会社の代表取締役でもあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は監査役藤田敬司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名        | 退任日       | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                         |
|------------|-----------|-------------------------------------------------------------|
| デメトリアス・ビゾス | 平成22年8月9日 | 当社取締役<br>米国ベリサイン・インク 取締役会長                                  |
| ブライアン・ロビンズ | 平成22年8月9日 | 当社取締役（社外）<br>米国ベリサイン・インク エグゼクティブ・<br>バイスプレジデント兼最高財務責任者（CFO） |
| テレンス・スパイデル | 平成22年8月9日 | 当社監査役（社外）<br>米国ベリサイン・インク バイスプレジ<br>デント・コントローラー              |

- (注) デメトリアス・ビゾス氏、ブライアン・ロビンズ氏、テレンス・スパイデル氏の各氏の退任は、辞任によるものであります。

### ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額    |
|-------|---------|----------|
| 取 締 役 | 2名      | 67,000千円 |
| 監 査 役 | 3名      | 18,250千円 |
| 合 計   | 5名      | 85,250千円 |

- (注) 1. 当事業年度末の取締役は3名であります。上記員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名いるためであります。
2. 当事業年度末の監査役は4名であります。上記員数と相違しておりますのは、無報酬の監査役が1名いるためであります。
3. 上記のうち社外役員3名に対する報酬は18,250千円であります。
4. 株主総会の決議による全取締役の報酬等の限度額は、年額3億円以内であります。(平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議)
5. 株主総会の決議による全監査役の報酬等の限度額は、年額2千万円以内であります。(平成10年3月20日開催の第2回定時株主総会決議)

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先である法人等との関係

- ・取締役松田栄一氏は、平成22年6月17日までエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のプラットフォームサービス部長でありました。同社は当社の大株主であり、当社とは取引関係にあります。同氏は、平成22年6月18日よりエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社の取締役 サービス事業本部サービスプロバイダ部長であり、同社は、当社とは取引関係にあります。
- ・取締役ブライアン・ロビンス氏は、米国ベリサイン・インクのエグゼクティブ・バイスプレジデント兼最高財務責任者(CFO)であります。同社は当社の親会社であり、当社とは取引関係にあります。
- ・監査役野口並人氏は、サイトロック株式会社の監査役であります。同社は当社の子会社であり、当社とは取引関係にあります。
- ・監査役藤田敬司氏は、立命館アジア太平洋大学の客員教授であり、またフジタ国際会計コンサルティング株式会社の代表取締役であります。同大学及び同社と当社に取引関係はありません。
- ・監査役西尾秀一氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データのビジネスソリューション事業本部 ネットワークソリューションBU営業担当兼セキュリティソリューション担当部長であります。同社は当社の大株主であり、当社とは取引関係にあります。
- ・監査役梅野晴一郎氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナーであります。同事務所と当社に取引関係はありません。
- ・監査役テレンス・スパイデルは、米国ベリサイン・インクのバイスプレジデント、コントローラーであります。同社は当社の親会社であり、当社とは取引関係にあります。

- (注) 1. 米国ベリサイン・インクは平成22年8月9日付けで当社の親会社ではなくなりました。
2. サイトロック株式会社は平成22年12月27日付けで当社の子会社ではなくなりました。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                   | 活動状況                                                                                                                                               |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>松田 栄一      | 取締役会8回開催のすべてに出席しております。主に情報通信技術の豊富な経験と専門的知識に基づき当社事業にかかわる重要な情報の提供や取締役会の意思決定の妥当性・的確性を確保するための助言・提言を行っております。                                            |
| 取締役<br>ブライアン・ロビンズ | 退任日(平成22年8月9日)以前の取締役会4回開催のすべてに出席しております。米国ベリサイン・インクのエグゼクティブ・バイスプレジデント兼最高財務責任者(CFO)を務めており、当社事業にかかわる重要な情報の提供や取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っておりました。 |
| 監査役<br>野口 並人      | 取締役会8回開催のすべてに出席し、監査役会14回開催のすべてに出席しております。取締役会及び監査役会におきましては、これまでの会社経営の経験に基づき意見を述べるなど、適宜質問をし、必要な発言を行っております。                                           |
| 監査役<br>藤田 敬司      | 取締役会8回開催のすべてに出席し、監査役会14回開催のすべてに出席しております。取締役会及び監査役会におきましては、主に会計の専門家としての見地から、適宜質問をし、必要な発言を行っております。                                                   |
| 監査役<br>西尾 秀一      | 取締役会8回開催のすべてに出席し、監査役会14回開催のうち13回に出席しております。取締役会及び監査役会におきましては、主に情報セキュリティの専門的見地から、適宜質問をし、必要な発言を行っております。                                               |
| 監査役<br>梅野 晴一郎     | 就任後の取締役会6回開催、監査役会10回開催のすべてに出席しております。取締役会及び監査役会におきましては主に弁護士としての専門的見地から、適宜質問をし、必要な発言を行っております。                                                        |
| 監査役<br>テレンス・スパイデル | 退任日(平成22年8月9日)以前に開催の取締役会2回開催、監査役会5回開催のすべてに出席しております。取締役会および監査役会におきましては、当社事業にかかわる重要な情報の提供や長年企業会計にかかわった会計の専門家としての見地から適宜質問をし、必要な発言を行っておりました。           |

(注) 上記の取締役会開催回数のほか、当社定款第22条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議を平成22年1月に1回行いました。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任あずさ監査法人となりました。

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支払額       |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 39,750 千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 62,250 千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、当社認証局の運用状況に関する監査を有限責任あずさ監査法人に委託しております。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役会の同意を得たうえで、解任または不再任の決定を行う方針です。



## (5) 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 行動規範の周知徹底を継続して行うと共に、コンプライアンス・マニュアルを整備し、法令、定款、社内規則及び社会通念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
- ロ. 社長をコンプライアンス担当役員とし、法務部をコンプライアンス担当事務局とする。コンプライアンス担当事務局は、行動規範及びコンプライアンス・マニュアルに関する研修を実施する。
- ハ. 公益通報者保護規程により、公益通報者保護法への対応を図り、コンプライアンス担当役員及び常勤監査役が通報窓口となっているコンプライアンス・ホットラインを活用し、コンプライアンスに対する相談機能を強化する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書情報管理規程をはじめとした各種社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存し、管理する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社全体のリスクの把握、評価、対策案の策定を実施するために、社長直属の組織として、リスク管理委員会を設置する。
- ロ. リスク管理委員会は、当社のリスク管理を体系的に行うことを目的とし、リスク管理規程を定め、個々のリスクはそれぞれの部署で責任を持って対応し、全社対応を必要とするリスク及び組織横断リスクについては、リスク管理委員会で協議の上、対応責任部署を決定するよう、リスク管理体制を明確化する。
- ハ. 情報システムに対する不測事態については、「情報セキュリティポリシー」及び「インシデント・レスポンス・スタンダード」に従い、被害及び損失を最小限にする体制を整備する。

二、(1) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

(2) 総務部を中心に反社会的勢力対応のための、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築すると共に、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

(3) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ、取締役会が業務執行取締役の業務遂行を監督することにより、経営の監督と業務執行の有効な監視を図り、取締役会が効率的に経営の監督を行うことができる体制を構築する。

ロ、重要な業務執行に際しては、業務執行取締役及び幹部社員で構成される経営会議にて事前協議を行い、慎重な意思決定を行う。

ハ、職務権限規程に基づく適正な権限の配分及びその他の社内規則に基づく意思決定プロセスを通じ、効率的な職務の執行体制を確保する。

ニ、経営管理システムを整備し、予算管理の徹底と適切な運用を通じ、業績管理を行う。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、グループとしての行動規範を定め、グループ全体としてのコンプライアンス体制の構築に努める。

ロ、子会社に対し、必要に応じて当社の規程、マニュアル類を提供すると共に研修を行う。

ハ、職務権限規程及び業務分掌規程に従い、子会社毎に責任者を定め、適切な管理を行う。

- ニ. 子会社にも、当社のコンプライアンス・ホットラインを利用可能とすることで、子会社のコンプライアンス相談窓口として機能させる。
- ホ. グループ間の取引は、法令、会計原則、税法等に照らして適切なものとなるよう、必要に応じ弁護士、会計監査人、税理士等と緊密な連携をとる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役の職務を補助すべき使用人を監査役会の承認を得て選任する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を選任した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒について、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人が、法令、定款、行動規範その他の社内規則への違反を知った場合、行動規範に従い、常勤監査役に報告する。
- ロ. 部門担当責任者は、担当する部門の業務執行状況について、常勤監査役の指示に従い、定期的に監査役会で報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,848,833	流 動 負 債	4,215,567
現金及び預金	9,849,961	買掛金	38,656
有価証券	1,000,834	未払金	323,721
売掛金	156,999	未払費用	118,943
未収入金	406,599	未払法人税等	16,888
貯蔵品	47,047	未払消費税等	39,260
前払費用	364,264	前受金	3,560,972
繰延税金資産	2,024,873	預り金	7,070
その他	3,045	賞与引当金	110,054
貸倒引当金	△4,791	固 定 負 債	16,000
固 定 資 産	2,235,003	訴訟損失引当金	16,000
有形固定資産	576,381	負 債 合 計	4,231,567
建物	240,586	純 資 産 の 部	
工具器具及び備品	335,794	株 主 資 本	11,852,268
無形固定資産	427,351	資 本 金	4,035,856
ソフトウェア	425,665	資 本 剰 余 金	4,943,453
電話加入権	1,686	利 益 剰 余 金	3,000,691
投資その他の資産	1,231,270	自 己 株 式	△127,732
長期前払費用	432,484	純 資 産 合 計	11,852,268
差入保証金	264,480	資 産 合 計	16,083,836
繰延税金資産	533,305	負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,083,836
その他	1,000		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		6,949,529
売 上 原 価		2,326,762
売 上 総 利 益		4,622,766
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,295,606
営 業 利 益		1,327,159
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,648	
為 替 差 益	2,785	
雑 収 入	9,719	22,153
営 業 外 費 用		
雑 損 失	700	700
経 常 利 益		1,348,613
特 別 損 失		
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	16,000	
固 定 資 産 除 却 損	43,335	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	252,371	311,706
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,036,906
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,578	
法 人 税 等 調 整 額	△1,167,087	△1,152,508
当 期 純 利 益		2,189,415

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年12月31日 残高	4,035,856	4,943,453	978,178	△127,732	9,829,756
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△166,902		△166,902
当期純利益			2,189,415		2,189,415
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	－	－	2,022,512	－	2,022,512
平成22年12月31日 残高	4,035,856	4,943,453	3,000,691	△127,732	11,852,268

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年12月31日 残高	△266	△266	9,829,489
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△166,902
当期純利益			2,189,415
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	266	266	266
事業年度中の変動額合計	266	266	2,022,779
平成22年12月31日 残高	－	－	11,852,268

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 日本ジオトラスト株式会社

なお、サイトロック株式会社については、所有株式の全てを売却したため、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産は、旧定額法によっております。

平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～22年

工具器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産

・ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

・訴訟損失引当金

現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

④ 収益の計上基準

電子認証業務につきましては、その契約期間に基づき、経過期間に対応する収益を計上しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リースについては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんについては20年間で均等償却を行っております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号（平成19年12月27日公表））及び「工事契約に関する会計基準適用指針」（企業会計基準適用指針第18号（平成19年12月27日公表））を適用しております。

なお、これによる影響額は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,368,742千円
----------------	-------------

4. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、連結子会社でありましたサイトロック株式会社の所有株式全てを売却したため、関係会社株式売却損252,371千円を計上しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	454,790株	一株	一株	454,790株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,701株	一株	一株	3,701株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	166	370	平成21年12月31日	平成22年3月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年3月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案いたしております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	225	利益剰余金	500	平成22年12月31日	平成23年3月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項

	平成16年4月16日 取締役会決議分	平成16年7月21日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	488株	2株
新株予約権の残高	244個	1個

	平成16年10月19日 取締役会決議分	平成17年1月27日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	20株	20株
新株予約権の残高	10個	10個

	平成17年2月25日 取締役会決議分	平成17年9月16日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	70株	14株
新株予約権の残高	35個	14個

	平成18年1月26日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	221株
新株予約権の残高	221個

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

前受金	1,646,240千円
賞与引当金	44,781
未払費用	52,680
未払事業税	247
繰越欠損金	528,970
その他	1,950
小計	2,274,868
評価性引当金	△1,950
繰延税金資産合計	2,272,918

(繰延税金負債)

見積原価	223,823
未収事業税	24,222
繰延税金負債合計	248,045
繰延税金資産の純額	2,024,873

固定資産

(繰延税金資産)

一括償却資産	4,336千円
訴訟損失引当金	6,510
繰越欠損金	991,274
小計	1,002,120
評価性引当金	△468,815
繰延税金資産合計	533,305

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
住民税均等割等	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
のれん償却	0.9
評価性引当金	△154.3
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△111.1</u>

7. 金融商品に関する注記

当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号（平成20年3月10日改正））及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号（平成20年3月10日公表））を適用しております。

なお、これによる影響額はございません。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの資金運用規程に従い、管理をしております。

差入保証金は、事業所の敷金等となります。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、事業所の敷金以外の差入保証金100千円については、業務委託契約の保証金のため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	9,849,961	9,849,961	-
(2) 有価証券	1,000,834	1,000,834	-
(3) 売掛金	156,999	156,999	-
(4) 未収入金	406,599	406,599	-
(5) 差入保証金	264,380	173,285	91,095
(6) 買掛金	△38,656	△38,656	-
(7) 未払金	△323,721	△323,721	-
(8) 未払費用	△118,943	△118,943	-
(9) 未払法人税等	△16,888	△16,888	-
(10) 未払消費税等	△39,260	△39,260	-

(*) 負債に計上されているものについては、△で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(3) 売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

敷金については、当該建物の耐用年数の決算日以後の残存年数をリスクフリーレートで割引計算した時価を表示しております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等、並びに(10) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	26,274円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	4,853円62銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,741,500	流 動 負 債	4,184,826
現金及び預金	9,741,563	買掛金	50,997
有価証券	1,000,834	未払金	319,201
売掛金	155,026	未払費用	116,718
未収入金	407,396	未払法人税等	13,604
貯蔵品	47,047	未払消費税等	37,372
前払費用	384,544	前受金	3,529,807
繰延税金資産	2,006,833	預り金	7,070
その他	3,045	賞与引当金	110,054
貸倒引当金	△4,791	固 定 負 債	16,000
固 定 資 産	2,331,939	訴訟損失引当金	16,000
有 形 固 定 資 産	575,602	負 債 合 計	4,200,826
建 物	240,586	純 資 産 の 部	
工具器具及び備品	335,015	株 主 資 本	11,872,613
無 形 固 定 資 産	395,066	資 本 金	4,035,856
ソフトウェア	393,380	資 本 剰 余 金	4,943,453
電話加入権	1,686	資 本 準 備 金	4,943,453
投 資 そ の 他 の 資 産	1,361,270	利 益 剰 余 金	3,021,036
関係会社株式	130,000	その他利益剰余金	3,021,036
長期前払費用	432,484	繰越利益剰余金	3,021,036
差入保証金	264,480	自 己 株 式	△127,732
繰延税金資産	533,305	純 資 産 合 計	11,872,613
その他	1,000	負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,073,440
資 産 合 計	16,073,440		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		6,489,589
売 上 原 価		2,063,388
売 上 総 利 益		4,426,201
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,153,234
営 業 利 益		1,272,966
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,834	
為 替 差 益	2,785	
雑 収 入	57,516	69,137
営 業 外 費 用		
雑 損 失	660	660
経 常 利 益		1,341,442
特 別 損 失		
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	16,000	
固 定 資 産 除 却 損	41,832	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	308,000	365,832
税 引 前 当 期 純 利 益		975,610
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,810	
法 人 税 等 調 整 額	△1,157,614	△1,148,804
当 期 純 利 益		2,124,414

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他	利益剰余金合計		
				利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成21年12月31日 残高	4,035,856	4,943,453	4,943,453	1,063,524	1,063,524	△127,732	9,915,101
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△166,902	△166,902		△166,902
当期純利益				2,124,414	2,124,414		2,124,414
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,957,511	1,957,511	-	1,957,511
平成22年12月31日 残高	4,035,856	4,943,453	4,943,453	3,021,036	3,021,036	△127,732	11,872,613

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年12月31日 残高	△266	△266	9,914,835
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△166,902
当期純利益			2,124,414
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	266	266	266
事業年度中の変動額合計	266	266	1,957,778
平成22年12月31日 残高	-	-	11,872,613

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの
 - ・時価のないもの
- ③ たな卸資産
 - ・貯蔵品

移動平均法による原価法を採用しております。

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- ② 無形固定資産
 - ・ソフトウェア

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産は、旧定額法によっております。

平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5～18年

工具器具及び備品 2～20年

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

訴訟損失引当金

現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,368,001 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	797 千円
② 短期金銭債務	243,735 千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
・ 営業取引高	
売上高	447 千円
売上原価	995,468 千円
販売費及び一般管理費	248,759 千円
・ 営業外取引高	
雑収入	48,000 千円

(注) 当事業年度において、親会社でありました米国ペリサイン・インクが当社株式全てを売却したため、米国ペリサイン・インクは関係会社ではなくなっております。また、当社は子会社でありましたサイトロック株式会社の所有株式全てを売却したため、サイトロック株式会社は関係会社ではなくなっております。このため、米国ペリサイン・インク及びサイトロック株式会社については関係会社であった期間の取引高を記載しております。

(2) 関係会社株式売却損

当事業年度において、子会社でありましたサイトロック株式会社の所有株式全てを売却したため、関係会社株式売却損308,000千円を計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,701株	一株	一株	3,701株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

前受金	1,628,447千円
賞与引当金	44,781
未払費用	52,680
繰越欠損金	528,970
その他	1,950
小計	2,256,828
評価性引当金	△1,950
繰延税金資産合計	2,254,878

(繰延税金負債)

見積原価	223,823
未収事業税	24,222
繰延税金負債合計	248,045
繰延税金資産の純額	2,006,833

固定資産

(繰延税金資産)

一括償却資産	4,336千円
訴訟損失引当金	6,510
繰越欠損金	991,274
小計	1,002,120
評価性引当金	△468,815
繰延税金資産合計	533,305

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
住民税均等割等	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
評価性引当金	△159.8
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△117.8</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として、電子計算機並びにその周辺機器があります。

8. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (米ドル)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任 (人)	事業上 の関係				
親会社	米国シテ・ボシ ンク・コー レショ ン	米国カリ フォルニ ア州メン テュー	8百万	セキュリティ、 ストレージ、 システム管理 ソリューション 提供	直接 53.74%	-	技術 導入の 契約締 結	ロイヤルティ 等の支払	340,520	未払金	231,394
								ライセンス料	94,838	前払費用	293,060
										長期前払費用	428,724
親会社 (注5)	米国ベ リサイ ン	米国カリ フォルニ ア州メン テュー	308千	電子認証技術 の開発及び電 子認証サービ ス	直接 53.74%	3	技術 導入の 契約締 結	ロイヤルティ 等の支払	542,270	未払金	12,606
								保険料の支払	3,963		
								ライセンス料	145,161	前払費用	293,851
										長期前払費用	544,052

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない他の当事者と概ね同一の取引条件としております。
2. ロイヤルティについては、サーバID及びマネージドPKIサービス等の売上高の一定割合によっております。
3. 主な前払費用及び長期前払費用については、過年度に支出したライセンス料2,400,000千円のうち将来期間に対応するものであります。
4. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 平成22年8月9日に米国ベリサイン・インクと米国シマンテック・コーポレーションとの間で行われました事業譲渡に伴い、当社の親会社が米国ベリサイン・インクから米国シマンテック・コーポレーションへと変更されたことにより、米国ベリサイン・インクは関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額および、関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任 (人)	事業上 の関係				
子会社 (注3)	サイト ロック 株式会社	神奈川県 川崎市	10,000	情報通信ネット ワークシス テムの遠隔監 視サービス	直接 100.00%	3	サービス の委託	サービスの販売	447	前受金	178
								業務受託 (雑収入)	42,600	未収入金	3,907
								業務委託費等	85,334	買掛金	7,645
子会社	日本ジ オトラ スト株 式会社	神奈川県 川崎市	42,240	電子認証 サービス	直接 100.00%	2	サービス の委託	業務受託 (雑収入)	5,400	未収入金	797
								サービスの仕入	32,141	前払費用 未払金	20,280 12,341

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない他の当事者と概ね同一の取引条件としております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
3. 平成22年12月27日に所有株式の全てを売却したことにより、サイトロック株式会社は関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額および、関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 26,319円89銭
- (2) 1株当たり当期純利益 4,709円52銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月8日

日本ベリサイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 金子能周 ㊞
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 関口男也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ベリサイン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ベリサイン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月8日

日本ベリサイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 金子 能 周 ㊞
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 関 口 男 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ベリサイン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月10日

日本ベリサイン株式会社 監査役会

常勤監査役 野口 並人 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 藤田 敬司 ㊟

社外監査役 西尾 秀一 ㊟

社外監査役 梅野 晴一郎 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題として認識しており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、各事業年度の経営成績を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づきまして、当事業年度における期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金500円 総額225,544,500円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成23年3月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（3名）は任期満了となります。また、平成22年8月9日付で取締役が2名退任いたしましたので、経営体制強化のために新任取締役3名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	古市克典 (昭和36年5月11日生)	昭和60年4月 日本電信電話株式会社入社 平成10年11月 日本ルーセント・テクノロジー株式会社 経営企画部 部長 平成12年7月 レベルスリー・コミュニケーションズ株式会社経営企画部 兼 プロダクトマーケティング部 上席部長 平成14年1月 リーチ・ネットワークス株式会社に社名変更 副カントリーマネージャー 平成15年3月 PRTMマネジメント・コンサルタント 平成19年4月 同社 パートナー 平成20年6月 当社 社長兼最高執行責任者(COO) 平成20年11月 サイトロック株式会社 取締役 平成21年3月 当社 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) (現任) 平成21年8月 日本ジオトラスト株式会社 代表取締役 (現任)	25株
2	西康宏 (昭和34年5月8日生)	昭和57年4月 株式会社日本興業銀行入社 平成11年3月 株式会社インターネットイニシアティブ 平成11年6月 同社 取締役CFO 平成16年7月 株式会社オークネット 平成17年3月 同社 取締役経営管理部門長 平成21年3月 当社 取締役副社長兼最高財務責任者(CFO) (現任) 平成21年8月 日本ジオトラスト株式会社 取締役 (現任) 平成21年12月 サイトロック株式会社 取締役	27株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	スコット・テイラー (昭和39年4月5日生)	<p>平成14年1月 フェニックステクノロジーズ ジェネラルカウンシル (最高法務責任者)</p> <p>平成18年11月 同社 最高管理責任者 (CAO)、シニア・バイスプレジデント、ジェネラルカウンシル</p> <p>平成19年2月 米国シマンテック・コーポレーション バイスプレジデント</p> <p>平成20年8月 同社 エグゼクティブ・バイスプレジデント、ジェネラルカウンシル、コーポレートセクレタリー(現任)</p>	0株
4	フランシス・デソーザ (昭和45年12月2日生)	<p>平成10年2月 米国マイクロソフト プロダクトユニットマネージャー</p> <p>平成13年2月 IMロジック・インク 創設者 最高経営責任者 (CEO)</p> <p>平成18年2月 米国シマンテック・コーポレーション バイスプレジデント、エンタープライズメッセージング・マネジメントグループ</p> <p>平成20年1月 同社 シニア・バイスプレジデント、インフォメーション・リスクマネジメントグループ</p> <p>平成21年1月 同社 シニア・バイスプレジデント、エンタープライズ・セキュリティグループ(現任)</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
5	西 山 敏 雄 (昭 和 34 年 7 月 11 日 生)	昭和59年4月 日本電信電話公社入社（現日本電信電話株式会社） 平成9年4月 日本電信電話株式会社 情報通信網研究所 主幹研究員 平成12年4月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ビジネスユーザー事業部 担当部長 平成17年12月 同社 ブロードバンドIP事業部 IPテクノロジー部長 平成19年7月 同社 ネットビジネス事業本部 IPサービス部長 平成22年6月 同社 プラットフォームサービス部長（現任）	0株

- (注) 1. 取締役候補者スコット・テイラー氏、フランシス・デスーザ氏が所属する米国シマンテック・コーポレーションは、当社の株式242,416株（持株比率53.74%）を所有する特定関係事業者（親会社）であり、当社とはライセンス使用料等の支払があります。
2. 取締役候補者西山 敏雄氏が所属するエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社は、当社の株式6,144株（持株比率1.36%）を所有する株主であり、当社とは取引関係にあります。
3. その他取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者スコット・テイラー氏、フランシス・デスーザ氏、西山敏雄氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する注記事項は以下のとおりです。
- ① スコット・テイラー氏は、米国シマンテック・コーポレーションのエグゼクティブ・バイスプレジデント及びジェネラルカウンシルを務めており、当社事業にかかわる重要な情報または助言を得ることができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の特定関係事業者（親会社）である米国シマンテック・コーポレーションの業務執行者であります。
- ② フランシス・デスーザ氏は、米国シマンテック・コーポレーションのシニア・バイスプレジデント、エンタープライズ・セキュリティ・グループを務めており、当社事業にかかわる重要な情報または助言を得ることができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の特定関係事業者（親会社）である米国シマンテック・コーポレーションの業務執行者であります。

- ③ 西山敏雄氏は、長年にわたり情報通信技術に携わっており、その豊富な経験と専門的知識から、当社事業にかかわる重要な情報または助言を得ることができると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
- ④ 当社は、スコット・テイラー氏、フランシス・デスーザ氏、西山敏雄氏の各氏が取締役を選任された場合は、会社法第427条1項の規定により各氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要については、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

以上

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成23年3月28日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

以上

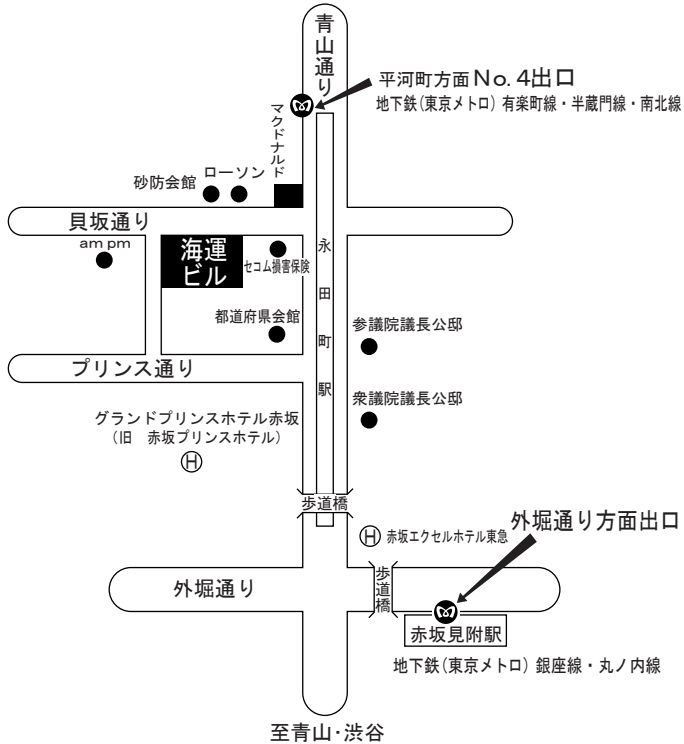
システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会会場ご案内図

海運ビル 2階 海運クラブ 大ホール
東京都千代田区平河町二丁目6番4号



- 最寄駅
- ◆地下鉄(東京メトロ)有楽町線・半蔵門線・南北線
永田町駅下車 平河町方面No.4出口 徒歩1分
 - ◆地下鉄(東京メトロ)銀座線・丸ノ内線
赤坂見附駅下車 外堀通り方面出口 徒歩7分